

津島市市民生活部指定管理者選定委員会結果の概要

1 施設の名称

大崎会館 津島市中地町3丁目29番地1

西地域防災コミュニティセンター 津島市下新田町2丁目241番地

2 指定期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

3 候補者選定の経過

第1回津島市市民生活部指定管理者選定委員会 ・事務手続要項等について ・指定管理者選定審査項目について	令和3年8月31日
事務手続要項等の配布	令和3年9月1日
事務手続要項等に関する質問受付	令和3年9月1日～9月10日
申請書の受付	令和3年9月10日
第2回津島市市民生活部指定管理者選定委員会 ・委員長の選任 ・指定管理者候補者の選考	令和3年9月28日

4 津島市市民生活部指定管理者選定委員会

委員長 学識経験を有する者

委員 学識経験を有する者 2人

施設利用者の代表 2人

5 申請団体数

1団体（非公募）

6 審査基準

大崎会館及び西地域防災コミュニティセンター指定管理者事務手続要項において示した次の審査項目について審査を行い、総合評価点が満点の60%以上の場合は、合格とする。

- 市民の平等な利用が確保されること。 確保されない場合は失格
 - 事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を最も効果的に達成するものであること。 45点
 - 事業計画書の内容が公の施設の管理に要する経費の縮減が図られるものであること。 10点
 - 事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有していること。 45点
- 合計 100点

7 審査結果

(1) 指定管理者候補者

西小学校区コミュニティ推進協議会

代表者 会長 小宮 正己

住 所 愛知県津島市中地町3丁目29番地1

総合評価点 407点

(2) 選定理由

大崎会館及び西地域防災コミュニティセンターの指定管理者候補者選定にあたっては、施設の設置目的と施設の管理運営の考え方の整合性という観点から、市民の連帯意識の向上という点において、地域に密着した西小学校区コミュニティ推進協議会が合致しているため、非公募とした。西小学校区コミュニティ推進協議会から提出された書類について、事業計画、収支計画等を審査基準に基づき総合的に評価を行った。

その結果、西小学校区コミュニティ推進協議会について、地域の活性化に資する活動に積極的に取り組み地域との連携を図る点及びアンケート調査等によりサービスの向上に取り組む点を高く評価した。また、4期15年半に渡り大崎会館及び西地域防災コミュニティセンターを指定管理者として問題なく運営しており、指定期間中、適切に管理運営する能力・経験を有し、指定管理者として円滑に施設管理ができるものと考えられる。

以上のことから、西小学校区コミュニティ推進協議会を指定管理者候補者とする。

8 評価項目・評価結果

評価項目	配点	評価
市民の平等な利用が確保されること	確保されない場合は失格	○
事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を最も効果的に達成するものであること	45 点	187 点
事業計画書の内容が公の施設の管理に要する経費の縮減が図られるものであること	10 点	40 点
事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有していること	45 点	180 点
合計	100 点	407 点

※ 候補者の評価点は、委員 5 人による採点の合計点であり、合計評価点の満点は、500 点とする。